

第3次松江市障がい者基本計画、第6期松江市障がい福祉計画 及び第2期松江市障がい児福祉計画（案）の概要

障がい者基本法に基づき、障がいのある人のための施策に関する基本的な方針を定めるとともに、障がい者総合支援法及び児童福祉法及び国の基本指針に基づき、障がい福祉サービス等の提供体制や目標値を定めます。

1 計画期間

- (1)第3次松江市障がい者基本計画 2021(令和3)年度から2026(令和8)年度(6年間)
(2)第6期松江市障がい福祉計画・第2期松江市障がい児福祉計画 2021(令和3)年度から2023(令和5)年度(3年間)

2 策定のポイント

第3次松江市障がい者基本計画

I. 計画の基本理念

1. 地域住民と共生する社会の実現
2. 住みたい地域で自立した生活ができる社会の実現

II. 基本方針

1. 障がいのある人の人権尊重・地域共生社会の推進
2. 障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり
3. 障がいのある子どもが健やかに育つ環境の実現
4. 障がいのある人の自立した地域生活の実現

第6期松江市障がい福祉計画及び第2期松江市障がい児福祉計画

◆ 成果目標、見込数値に関する基本的考え方

国の基本指針において成果目標が示されている場合は、国の成果目標をクリアするために必要な数値を目標とします。また、国の基本指針において成果目標が示されていないものは、対象となる障がいのある人や、障がいのある子どもの人数の増加傾向や前期計画実績の増減率の傾向を踏まえ設定します。

3 主な目標値等

(1) 国の基本指針で示される成果目標

① 施設入所者の地域生活への移行（継続）

- ・施設入所者のうち19人（R元年度末の6%）以上をR5年度末までに地域生活へ移行。
- ・施設入所者数をR5年度末には307人（R元年度末の1.6%;5人減）以下に減。

② 障がい者の地域生活の支援拠点の整備（継続・見直し）

③ 福祉就労から一般就労への移行促進（継続・見直し）

- ・福祉就労から一般就労への移行者数を、R5年度は36人（R元年度の1.27倍）に増。
- ・就労移行支援事業の利用者数をR5年度は14人（R元年度実績の1.30倍）に増。
- ・就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、就労定着支援事業を利用する人を7割以上（R5年度末時点）。
- ・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上（R5年末時点）。

④ 障がい児に対する地域支援体制の構築（継続・見直し）

- ・重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所をR5年度までに2か所、放課後等デイサービス事業所をR5年度までに1か所整備。

⑤ 相談支援体制の充実・強化等（新規）

- ・基幹相談支援センターをR4年度当初に設置します。

- ・基幹相談支援センターを中核として「障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談の実施」及び「地域の相談支援事業者への支援や人材育成、連携強化等、地域の相談支援体制の強化」を実施する体制を構築します。

⑥ 障がい福祉サービス等の質の向上（新規）

- ・R5年度末までに、障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果の活用等について、取り組みを実施する体制を構築します。

(2) 国の基本方針以外の自立支援給付等・地域生活支援事業の見込（目標）量

対象者の増減や第5期計画実績の傾向を踏まえて具体的に目標を設定します。

◆ 自立支援給付

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| (1) 居宅介護等の利用者数と利用時間 | (22) 成年後見制度法人後見支援事業実施法人数 |
| (2) 生活介護の利用者数と利用時間 | (23) 手話通訳者・要約筆記者等派遣事業の派遣回数 |
| (3) 自立訓練（機能訓練、生活訓練）の利用者数と利用日数 | (24) 手話通訳者設置人数 |
| (4) 就労移行支援の利用者数と利用日数 | (25) 専門性の高い意思疎通支援事業の派遣時間 |
| (5) 就労継続支援（A型、B型）利用者数と利用日数 | (26) 日常生活用具給付等事業の給付件数 |
| (6) 就労定着支援の利用者数 | (27) 移動支援の利用人数と利用時間 |
| (7) 療養介護の利用者数 | (28) 地域活動支援センターの実施箇所数と実利用人数 |
| (8) 短期入所の利用者数と利用日数 | (29) 手話奉仕員養成研修修了後の登録者数 |
| (9) 自立生活援助の利用者数 | (30) 日中一時支援の利用時間数 |
| (10) 共同生活援助（グループホーム）の利用者数 | (31) 訪問入浴サービスの実利用人数 |
| (11) 施設入所支援の利用者数 | |
| (12) 計画相談支援の利用者数 | |
| (13) 地域移行支援の利用者数 | |
| (14) 地域定着支援の利用者数 | |

◆ 地域生活支援事業

- | | |
|-----------------------|----------------------------------|
| (15) 理解促進研修・啓発事業の実施 | ◆ 障がい児通所サービス |
| (16) 自発的活動支援事業の実施 | (32) 障がい児等生活支援事業の利用時間数 |
| (17) 障がい者相談支援事業の実施箇所数 | (33) 専門性の高い意思疎通を行う者の養成研修修了後の登録者数 |
| (18) 基幹相談支援センターの整備 | (34) 広域的な支援事業の協議体の会議開催回数 |
| (19) 市町村相談支援機能強化事業の実施 | (35) 児童発達支援の利用者数と利用日数 |
| (20) 住宅入居等支援事業の実施 | (36) 放課後等デイサービスの利用者数と利用日数 |
| (21) 成年後継制度利用支援の助成件数 | (37) 保育所等訪問支援の利用者数と利用日数 |
| | (38) 障がい児相談支援の利用者数 |
| | ◆ 優先調達 |
| | (39) 優先調達金額（物品、役務、合計） |

4 今期の主な取り組み

- (1) 地域共生社会の推進
- (2) 相談支援体制の充実・強化等
- (3) 障がい福祉サービスの一層の質の向上
- (4) 障がい児支援の提供体制の整備等
- (5) 本人の意思及び適正に合った多様な就労の推進
- (6) 地域移行・定着・包括ケアの推進
- (7) 地域生活支援拠点の整備